平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　鳥取県

１　地域活性化総合特別区域の名称

鳥取発次世代社会モデル創造特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から以下の各種モデル事業を実施することで、地域課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出していく起点となるプロジェクトの実施を図る。

ⅰ）商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービス

ⅱ）再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス

ⅲ）健康情報を高度利用する健康づくりサービス

②総合特区計画の目指す目標

・生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する。

・新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識（満足度）の向上を図る。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 24 年 7 月 25 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①　評価指標及び留保条件

評価指標（１）:商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスの実現［進捗度 6%］

数値目標（１）－①：カーシェアリング登録者数　0 人（H24 年 3 月現在）

⇒ 1,163 人（H28 年）

［当該年度目標値 1,163 人、当該年度実績値 48 人、進捗度 4%、寄与度 50%］

数値目標（１）－②：電動モビリティ導入台数　1 台（H24 年 3 月現在）

⇒ 73 台（H28 年）

［当該年度目標値 73 台、当該年度実績値 5 台、進捗度 7%、寄与度 50%］

評価指標（２）：再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現

数値目標（２）：対象世帯数　0 世帯（H24 年 3 月現在）

⇒ 49 世帯（H28 年）　《定性的評価》

平成 28 年度以降の無停電サービス事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。平成 26 年度には平成 25 年度の電力消費量調査の結果を利用し、電力需給シュミレーションでシステムの性能や安全性を検証したほか、平成 27 年度には小水力発電所も完成しており、段階的に取組が進んできたところ。

評価指標（３）：健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現［進捗度 27%］
数値目標（３）－①：ＡＩＣＳ（注１）受診者数　250 人（H24 年 3 月現在）
⇒ 10,000 人（H28 年）
［当該年度目標値 10,000 人、当該年度実績値 2,484 人、進捗度 25%、寄与度 50%］
数値目標（３）－②：健康づくりプログラム参加者数　0 人（H24 年 3 月現在）
⇒ 1,000 人（H28 年）
［当該年度目標値 1,000 人、当該年度実績値 276 人、進捗度 28%、寄与度 50%］

（注１）ＡＩＣＳとは、アミノインデックス®がんリスクスクリーニングの略であり、味の素（株）において事業化された、血液中のアミノ酸濃度を解析することで男女５種類のがんのリスク判定を可能とする健康チェック法をいう。

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

・地域住民ニーズの高い施策テーマ、すなわち地域住民の生活価値を向上させるテーマを抽出する「鳥取県民ライフスタイル意識調査」を実施した結果、「e-モビリティ交通サービス」「再生可能エネルギー」「健康づくりサービス」の３事業の推進を決定した。
・これら３事業の着実な推進により「とっとり幸せの感じ方指標」数値が底上げされる。そのことは、地域住民が生活価値の向上を実感する、つまり、住民が地域経済活性化の果実や、安全・安心を享受でき、そのことによって地域の活力を生み出すことにつながるものである。
・さらに、３事業と、それらの有機的な連携から生み出された新サービスとの相乗効果により、鳥取県の産業構造転換（電気機械関連産業から付加価値創造産業へ）を進め、一人当たり県民所得の向上と新規雇用創出につなげ、県下全域すべての鳥取県民が暮らしの豊かさを実感することができる次世代のまちづくりを実現する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスについては、先行する県内事例を参考にしつつ、平成 26 年度にＥＶ及び超小型モビリティによるカーシェアリング事業が特区区域内でも始まったところであり、今後、運営事業者等のノウハウを蓄積するとともに、稼働実績を踏まえながら順次規模拡大を図っていく。

再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービスについては、平成 26 年度までに、

対象地区の電力量消費量調査、電力需給シミュレーションによるシステムの性能や安全性等の検証が完了し、平成 27 年 6 月に小水力発電所が完成したが、当該システムの導入に当たっての経費や運営体制等の課題があるため、実現のめどが立たない状況である。

健康情報を高度利用する健康づくりサービスについては、平成 26 年度までに、南部町でのＡＩＣＳ受診者のアミノ酸データの蓄積が進むとともに、試行的にロコモティブシンドローム（注２）予防のための運動教室やＣＡＴＶ網を活用した検診履歴確認や見守りサービスの実証実験を行った。また、ＡＩＣＳ検査の実施に併せてＡＩＭＳ検査（注３）を追加し、生活習慣に起因するリスク（脂肪肝など）判定が新たに可能となっており、これらの高リスク者に対する栄養指導等のサービスに活用していく予定である。平成 29 年度は、ＡＩＭＳ検査、運動教室及び栄養指導を組み合わせたシニア層向けの健康サービス事業の事業化実証を行う予定としている。今後、南部町での成果を踏まえ、周辺市町村における取組を検討していくこととする。

（注２）ロコモティブシンドロームとは、骨や関節の病気、筋力の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態をいう。

（注３）ＡＩＭＳとは、アミノインデックス®メタボリックリスクスクリーニングの略であり、味の素（株）において事業化された、血液中のアミノ酸濃度を解析することで栄養状態と生活習慣に起因する複数のリスク判定を可能とする健康チェック法をいう。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

該当なし

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：

＜既存の補助制度を活用した事業＞

１件。詳細は別紙３のとおり

既存の競争的資金を活用することで、結果的に目標は下回ったものの、事業を推進することができ、今後の事業実施に向けて一定の成果が得られた。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：０件

３事業は試行的又は実証的な取組、若しくは検討を進めている段階であったため、利子補給金の利用実績はなかった。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

各モデル事業について、県、市町村による補助事業及び委託事業を実施しており、それぞれ事業の進展に成果を上げた。

商店街の利便性を高める e-モビリティ交通サービスについては、県が平成 25 年度からＥＶカーシェアリングの取組に対する補助制度、平成 26 年度から超小型モビリティの取組に対する補助制度を創設したことにより、特区区域内でのカーシェアリング事業の開始に

つながった。

再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービスについては、県が電力需給シミュレーションによるシステムの性能や安全性等の検証を行ったことにより、課題を整理しながら検討を行うことが可能になった。加えて、当該検証等の取組を通じて、電力需給に関する経験を積んだ事業者等が平成 27 年 12 月に特区地域内において、地域の再生可能エネルギーを活用した小売電気事業者として開業するに至った。

健康情報を高度利用する健康づくりサービスについては、南部町がＡＩＣＳ検査を実施し、県がその経費の一部を補助することで、ＡＩＣＳ受診者数が増加し、健康づくりサービスの展開に活用できるアミノ酸データ等の蓄積が進んだほか、同町におけるがん検診受診率の増やＡＩＣＳ検査自体のがん早期発見に対する有益性の検証に貢献した。

また、町が地元のＮＰＯ（スポ net なんぶ）に委託し、味の素（株）等と連携してロコトレ運動教室を行うことで、健康づくりプログラム参加者数の実績につながったほか、平成 27 年度には（株）中海テレビ放送がＣＡＴＶ網を活用した健康づくりサービスの実証を行っており、県外の地方自治体からも引き合いがあった。平成 29 年度は、これまで取り組んできたＡＩＭＳ検査、運動教室及び栄養指導を全て組み合わせたシニア層向けの健康サービス事業の事業化実証を行う予定としており、今後の事業化に向けた取組の道筋を作ろうとしている。

7　総合評価

地域独自の取組を着実に進めるとともに、一部事業において国の財政支援を得られたことにより、平成 25 年度に比べると各モデル事業ともにステップアップし、小規模ながら事業の開始につながってきた。これら進捗により一定の成果は得られたと評価しているが、いずれも試行的又は実証的な取組の段階にとどまっているのも事実であり、指標数値としては、結果的に目標に至らなかった。

総合特区としての区域解除後においても、各モデル事業をビジネスベースの段階に向けて具体化していく必要があることから、引き続き地域独自の取組を推進するとともに、関係団体との一層の連携を図り、事業化に向けた取組等を支援していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	数値目標（1）－① カーシェアリング登録者数 0人⇒1,163人（累計）	目標値			0人	144人	432人	1,163人
		実績値	0人	0人	0人	29人	48人	48人
	寄与度(※)：50（%）	進捗度（%）			―	20%	11%	4%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。 ・とっとりEVカーシェア推進事業（EVカーシェアに取り組む事業者に対する県補助制度） ・超小型モビリティ導入促進事業（超小型モビリティ導入に向けた計画策定、車両導入等に対する国補助制度。H27をもって廃止され、H28以降分は地域交通グリーン化事業の中で車両導入経費のみ補助されることとなった。） ・超小型モビリティ導入実証事業（超小型モビリティの導入実証に取り組む事業者に対する県補助制度）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査に基づく結果と、実施区域の人口等から算出している。同調査において、実施区域（米子市法勝寺町）人口156人（H24.3月時点）に対して実利用者16人であったため、中心市街地人口11,342人（H24.3月時点）に対して同率の1,163人（≒11,342*16/156）を目標としている。 ・平成25年度までは検討段階として、県内で実施しているEVを使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けた事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行った。 ・平成26年度以降は、まず小規模にスタートし、利用者ニーズに応じた新たなスポットの拡大及び増車の検討を順次行っていくことで逓増的な登録数の増加を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		先行する県内でのEVカーシェアリングの事例を参考にしつつ、EV及び超小型モビリティによるカーシェアリング事業が特区区域内でも始まり、運営事業者等のノウハウを蓄積するとともに、住民に対するピーアールを進めることで取組が推進された。 ただし、マスコミ報道や広告等による広報活動を行っているものの、カーシェアリングやEVの認知度がまだ低く、自家用車が移動の主な手段として定着している地域特性もあることから、現時点でシェアリング車両の稼働率はあまり高くなく、直ちにスポット拡大・増車を進められる状況にはなっていない。 今後も引き続き、規模の点でも先行する県内事例を参考にしつつ、稼働実績を踏まえながら順次規模拡大を図っていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成28年度は、現地調査なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（1）
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）－②
電動モビリティ導入台数
1台⇒73台（累計）</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>0台</td><td>9台</td><td>27台</td><td>73台</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>1台</td><td>0台</td><td>0台</td><td>4台</td><td>5台</td><td>5台</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度
（%）</td><td></td><td></td><td>－</td><td>44%</td><td>19%</td><td>7%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">先行して県内（特区区域外）で実施しているEV（電気自動車）を使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、カーシェアリング運営事業者と連携して有効な実施場所の選定、実施に当たっての諸課題解決をしていくとともに、利子補給制度の活用、関係省庁及び市町村の協力を得ながら、計画的にカーシェアリングの拡大を目指す。
・とっとりEVカーシェア推進事業（EVカーシェアに取り組む事業者に対する県補助制度）
・超小型モビリティ導入促進事業（超小型モビリティ導入に向けた計画策定、車両導入等に対する国補助制度。H27をもって廃止され、H28は地域交通グリーン化事業の中で車両導入経費のみ補助されることとなった。）
・超小型モビリティ導入実証事業（超小型モビリティの導入実証に取り組む事業者に対する県補助制度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・（1）－①で目標とするカーシェアリング登録者数と、平成23年度「緑の分権改革」推進事業（総務省）によるカーシェアリング実証調査における利用実績をもとに算出している。同調査において実施区域（米子市法勝寺町）の車両台数1台に対して実利用者16人であったことから、登録者16人に対し1台の車両が必要なものと想定し、登録者目標値1,163人に対して73台（≒1,163/16）を目標としている。
・なお、平成23年度の実績値：1台が平成24年度：0台となった理由は、上記の平成23年度「緑の分権改革」調査事業（総務省）により導入した車両（リース契約）が、事業終了に伴い無くなったことによるもの。
・平成25年度までは検討段階として、県内で実施しているEVを使った新たな交通サービスの成功事例を参考にしつつ、特区区域におけるサービス提供に向けた事業実施主体、e-モビリティ車両、適地の検討状況により定性的評価を行った。
・平成26年度以降は、まず小規模にスタートし、利用者ニーズに応じた新たなスポットの拡大及び増車の検討を順次行っていくことで逓増的な車両の増加を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">先行する県内でのEVカーシェアリングの事例を参考にしつつ、EV及び超小型モビリティによるカーシェアリング事業が特区区域内でも始まり、運営事業者等のノウハウを蓄積するとともに、住民に対するピーアールを進めることで取組が推進された。
ただし、カーシェアリングやEVの認知度がまだまだ低いようであり、マスコミ報道や広告等による広報活動を行っているものの、現時点で車両の稼働率はあまり高くなく、直ちにスポット拡大・増車を進められる状況にはなっていない。
平成27年度は、県の総合事務所でも1台配備され、県民とのシェア運用が開始された。
今後も引き続き、規模の点でも先行する県内事例を参考にしつつ、稼働実績を踏まえながら順次規模拡大を図っていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成28年度は、現地調査なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（2）
再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価（2）
対象世帯数
0世帯⇒49世帯（累計）</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>49世帯</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td><td>0世帯</td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">平成28年度の無停電サービス事業開始まで数値実績が進捗せず、他に事業の進捗を測る定量的な代替指標の設定もできないことから、この間は定性的な評価を行うこととする。当該年度は前年度の電力消費量調査の結果を利用し、電力需給シミュレーションでシステムの性能や安全性を検証したほか、小水力発電所も完成（H27.6）しており、段階的に取組は進んでいる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">江府町の下蚊屋ダムにおいて建設が計画されている小水力発電を活用して、最寄りの集落である同町の助沢地区、下蚊屋地区への災害時集落無停電サービスを行う対象世帯数を最終的な目標とする。
サービス開始に向けて、途中の年度においては、対象地区の電力消費量調査、小水力発電所建設、電力需給シミュレーション、実施設計、電気工事というような各段階毎の取組を着実に進めていく。
・24～25年度　対象地区の電力消費量調査
・25～27年度　小水力発電所の建設
・26年度　電力需給シミュレーション（技術モデル構築含む）
・28年度以降　実施設計、電気工事、実証試験（予定していたが実施のめど立たず）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">・サービス提供のためのシステムの完成予定は28年度以降であり、サービス提供の対象地区である助沢地区、下蚊屋地区の全世帯数：49世帯を最終的な目標としている。
・システム完成前は、サービス提供世帯数は「0世帯」であるため、目標達成に向けて予定している取組、すなわち、対象地区の電力消費量調査、小水力発電所建設、電力需給シミュレーション、実施設計、電気工事というような各段階毎の取組の進捗を管理し、定性的評価を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">これまでの電力消費量調査、小水力発電所建設、電力需給シミュレーションについては、県事業として順調に進んでおり、シミュレーションまでを実施した結果、サービス提供に必要なシステムの性能や安全性、運用体制等の条件が明らかになり、次の段階の検討が可能になった。
一方で、現時点では、システム構築と維持に多大の経費が必要なこと、災害時の運用に備えて専任技術者の配置等運営体制の整備が必要なこと、急激な電力負荷の変動を抑えるため住民の協力が必要なこと等の課題があり、当該サービス実現のめどが立たない状況である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成28年度は、現地調査なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現	数値目標（3）－① AICS受診者数 250名⇒10,000名（累計）	目標値			3,000人	4,000人	6,000人	10,000人
		実績値	242人	1,399人	2,208人	2,402人	2,472人	2,484人
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）			74%	60%	41%	25%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		補助事業を活用しながら、平成26年度までは先行して南部町での実施を推進していく。 平成27年度以降は、南部町での成果を検証、PRして取組範囲の拡大につなげていく。 なお、取組拡大にあたっては周辺自治体（日野町、日南町、江府町）や関係機関（鳥取大学、県福祉保健部）の協力、利子補給制度を活用した民間の協力を得ながら、計画的に進めたい。 ・鳥取県経済成長戦略推進モデル事業（鳥取県事業・特区推進に資する健康づくりサービスに取り組む市町村に対する補助制度） ・ライフサイエンス推進事業（南部町事業・AICS推進と町民の健康増進を図る取組） ・分科会による定例会の開催（月１回）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・最終目標は、取組を展開していく南部町、日野町、日南町、江府町の特定健診対象者（国民健康保険）の約半数を目標値として設定したもの。 ・平成26年度までは南部町が目標とする4,000人を年間1,000人ベースで達成していくもの。 ・平成27年度以降は、南部町での成果を踏まえ、周辺市町村における取組を検討し、実施体制を順次整えていくことで受診者の逓増を目指す。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		南部町のAICS受診者の増加により、健康づくりサービスの展開に活用できるアミノ酸データ等の蓄積が進み、取組が推進された。 しかし、単年度の受診者数は平成26年度になって大きく減少しており、進捗に遅れが生じている。町の検査費助成は1回限りであるが、町の度重なる呼びかけにもかかわらず関心のない町民も一定程度あるための頭打ちと考えられる。 AICS検査はエビデンスの蓄積途上の検査であり、特区区域内の総合病院では西伯病院のみでの実施となっており、基礎自治体と一体的に推進できているのは現在のところ当該病院が立地する南部町のみとなっている。 平成27年1月から、AICS検査の実施に併せてAIMS検査（アミノインデックスメタボリックリスクスクリーニング）を追加し、生活習慣に起因するリスク（脂肪肝など）判定が新たに可能となっており、これらの高リスク者に対して、他検診結果も見ながら町が健康指導を実施しているところであるが、平成29年度は、AIMS検査、運動教室及び栄養指導を組み合わせたシニア層向けの健康サービス事業の事業化実証を行う予定としている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
平成28年度は、現地調査なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3） 健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現	数値目標（3）－② 健康づくりプログラム参加者数 0人⇒1,000人（累計）	目標値			0人	60人	300人	1,000人
		実績値	0人	0人	0人	110人	232人	276人
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）			―	183%	77%	28%
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		補助事業を活用しながら、平成26年度までは先行して南部町での実施を推進していく。 平成27年度以降は、南部町での成果を検証、ピーアールして取組範囲の拡大につなげていく。 なお、取組拡大にあたっては周辺自治体（日野町、日南町、江府町）や関係機関（鳥取大学、県福祉保健部）の協力、利子補給制度を活用した民間の協力を得ながら、計画的に進めたい。 ・鳥取県経済成長戦略推進モデル事業（鳥取県事業・特区推進に資する健康づくりサービスに取り組む市町村に対する補助制度） ・ライフサイエンス推進事業（南部町事業・AICS推進と町民の健康増進を図る取組） ・分科会による定例会の開催（月１回）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・最終目標値は、特区区域内において年間240名が健康づくりプログラムに参加することを目標とし設定したもの。ただし、初年度はプログラムの開発期間等を考慮し、少なく見込む必要があることから、5年間で1,000人の参加を目標としたもの。 ・しかしながら、平成25年度に、健康づくりプログラムを開発、提供予定であった企業が倒産したため、目標達成に向けた考え方を見直すこととなり、以下のとおり取り組むこととした。 ・平成25年度は、AICSにより蓄積されたアミノ酸データの活用方法と、南部町の健康づくりにおける重点課題を整理して、新たな健康づくりプログラムのスキームを固める段階であるため、定性的評価を行う。 ・平成26年度は、まず南部町において試行的にロコモティブシンドローム対策に取り組むこととし、その対象者（1サイクル（年3回）のプログラムの参加者を20名とする）を年度目標として設定している。 ・平成27年度は、南部町に加え、周辺の日野町、日南町、江府町への展開を想定し、年間240名（60名×4町）の参加を目標とする。 ・平成28年度は、特区区域内の全9市町村での展開を想定し、目標達成に向けて、1自治体あたり年60名をベースとして、都市部や人口規模の大きな自治体では、参加規模を増やすことで、年間700名（60名×9市町村+α）の参加を目標とする。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		南部町が地元NPOに委託したロコモティブシンドローム予防のための運動教室が平成26年度より始まり、一の年度で20人/期、3期として平成26年度60人、平成27年度52人、平成28年度44人の参加により取組が推進された。参加者からも好評であり、平成29年度以降も引き続き実施予定であるが、同町における予防医療の観点での福祉保健施策としての実証実施にとどまっており、商用化に至っていないため、周辺市町村への拡大はできていない。 また、平成26年度は（株）中海テレビ放送が総務省の委託事業（ICT街づくり推進事業）によりCATV網を活用した検診履歴確認や見守りサービスの実証実験を行い、50人が参加し、平成27年度には経済産業省の委託事業（健康寿命延伸産業創出推進事業）を実施し、CATV網を活用した健康づくりサービスの実証を実施し、70名が参加した。これらの事業実施結果を踏まえ、平成29年度は、AIMS検査、運動教室及び栄養指導を組み合わせたシニア層向けの健康サービス事業の事業化実証を行う予定としている。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
平成28年度は、現地調査なし。	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：鳥取発次世代社会モデル創造特区

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3
事業1 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス							
●事業構築に向けた準備	先進事例の視察調査（適宜実施）						
	県内（特区区域内外）におけるEVカーシェアリングの導入検討・補助制度創設・補助金活用						
●事業実施体制の整備		特区区域内での事業実施主体の検討					
		e-モビリティ車両の検討			（増車検討）		
			適地の検討		（増車検討）		
●カーシェアリングサービスの提供開始			カーシェアリングサービスの提供				
			超小型モビリティによるサービス提供				
●事業拡大に向けた取組			（広報・普及活動）	稼働実績を踏まえながら増車			
●e-モビリティ電力の地産地消					利用可能な地域電力の検討、購入		
事業2 再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス							
●対象地区の電力消費量調査	電力消費量調査						
●小水力発電所の建設		発電所建設工事					
●電力需給シミュレーション（技術モデル構築含む）			シミュレーション				
●実施設計					（未定）		
●電気工事、実証試験					（未定）		
●運用					（未定）		
事業3 健康情報を高度利用する健康づくりサービス							
●健康づくりサービス分科会	意見交換・情報交換の実施					（特区終了に伴い別途協議会として再設置）	
	先進事例の視察調査（適宜実施）						
●AICSの展開（南部町）	AICSの実施						
●AICSの展開（周辺市町村）				南部町での成果を踏まえたAICS展開の検討・実施			
●新たな健康づくりプログラムの展開（南部町）	データベース（健康管理台帳システム）による、住民の健康関連データ（AICS、健診結果等）の蓄積						
・アミノ酸データの活用による健康づくり		実施内容の検討					
			アミノ酸データを活用したロコモ対策のモデル実施				
			AIMS、アミノ酸データを活用したメタボ対策のモデル実施				
・蓄積された健康データを活用するサービスの提供			CATVを活用したサービスのモデル実施		サービス事業化の検討		
					その他の対策プログラムの検討・実施		
						健康づくりサービス事業化に向けた実証事業実施	
●新たな健康づくりプログラムの展開（周辺市町村）				南部町での成果を踏まえた健康づくりプログラム展開の検討・実施			

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
超小型モビリティ導入促進事業	数値目標（１）	財政支援要望	ー（千円）	1,894（千円）	2,471（千円）	3,951（千円）	8,316（千円）	補助制度等所管省庁名：国土交通省 対応方針の整理番号：301 特区調整費の活用：無 既存の競争的資金を活用することで、予定どおり事業を推進できた。平成28年度も継続して財政支援を受けることにより、事業の進捗が見込まれる。 （Ｈ28分の国予算708千円のうち、413千円はﾘｰｽ元への補助に切り替えて措置された）
		国予算(a)（実績）	ー（千円）	360（千円）	694（千円）	708（千円）	1,762（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	360（千円）	694（千円）	708（千円）	1,762（千円）	
		財政支援要望	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
		国予算(a)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
		自治体予算(b)（実績）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	
		総事業費(a+b)	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	ー（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H28	累計	自己評価
		件数						

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H28	累計	自己評価
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス、再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス、健康情報を高度利用する健康づくりサービス	数値目標（１） 数値目標（２） 数値目標（３）	件数	ー	0	0	0	0	３事業は取組実施に向けた準備や実証的な取組の段階であり、現時点で利子補給金の利用実績はないが、国の利子補給金と併用可能な県独自の制度融資及び利子補助金による支援制度を設けており、今後の事業の進捗に伴い活用を期待している。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
とっとりＥＶカーシェア推進事業	数値目標（１）	県内のＥＶカーシェアリングの取組に対し補助金を交付 7,780千円	ＥＶカーシェアリング事業が特区区域内でも始まり、運営事業者等のノウハウを蓄積するとともに、住民に対するピーアールを進めることで取組が推進された。	鳥取県
超小型モビリティ導入実証事業	数値目標（１）	県内の超小型モビリティの取組に対し補助金を交付 7,030千円	超小型モビリティの実証事業が県内３地域で始まり、運営事業者等のノウハウを蓄積するとともに、住民に対するピーアールを進めることで取組が推進された。	鳥取県
ライフサイエンス推進事業	数値目標（３）	がんリスクスクリーニング検査を実施し、がん検診への関心を高めて、がんの早期発見につなげるとともに、健診データと組み合わせて町民の健康増進を支援（委託） 1,088千円	ＡＩＣＳ受診者数の増加により、健康づくりサービスの展開に活用できるアミノ酸データ等の蓄積が進むことで取組が推進された。	南部町
南部町地域支援事業「ロコトレ運動教室」	数値目標（３）	ロコモティブシンドローム予防のための運動教室を実施し、町民の健康増進を支援（委託）　528千円	試行的な取組ではあるが、健康づくりプログラム参加者数の増加に寄与するとともに、参加者の運動継続を促進することで取組が推進された。	南部町

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	＜鳥取県＞平成25年4月　商工政策課へ体制を移管（総合特区推進担当。平成27年4月からは調査企画・特区担当）
民間の取組等	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの取組に参画していた事業者等が平成27年12月に特区区域内において、地域の再生可能エネルギーを活用した小売電気事業者を開業し、再生可能エネルギーの地域循環モデルを示した。 株式会社中海ﾃﾚﾋﾞ放送等が平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業「なんぶスマートライフ・健康サービス創出推進事業」（事業費11,381千円）を実施し、地域包括ケアシステムと連携した新たな民間サービス創出のため、健康サービスプラットフォーム「なんぶ健康チャンネル」を構築し、南部町民に向けて、テレビをインタフェースとした３つのサービス実証を行ったことにより、健康づくりプログラム参加者数の増加に寄与するとともに、参加者の運動継続を促進することで取組推進に寄与した。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]